

小学校の統合準備に関する説明会

「既に複式学級が発生している学校に関する計画」



2019年3月27日（板橋小学校・東小学校）
28日（谷井田小学校・三島小学校）



つくばみらい市

1. これまでの経緯

2016年

- (3月)・「つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画」の策定
- (11～12月)・各小学校区ごとの意見交換会

2017年

- (1～8月)・各小学校区ごとの意見交換会

2018年

- (3～5月)・各小学校区ごとの意見交換会
- (7～9月)・適正配置に関するアンケート実施(全世帯配布)
- (10月)・再検討説明会 実施
 - ・つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会及びつくばみらい市学区審議会 発足
- (12月)≪**第一次答申**≫複式学級が発生している小学校の教育環境については、早急に改善すべき

2019年

- (1月)・(仮称)つくばみらい市義務教育施設適正配置再検討計画(案)(既に複式学級が発生している学校に関する計画案)の作成
 - ・小学校の統合に関する説明会 実施
- (1～2月)・パブリック・コメントの実施
- (3月)・**「既に複式学級が発生している学校に関する計画」の策定**
 - ・小学校の統合準備に関する説明会 実施
- (4月)・**統合準備委員会の設置**

2020年

- (3月)・全体計画の策定(予定)
- (4月)・統合対象校の開校**

2. 本市における適正配置の基準

(1) 学校の適正规模の基準

【小学校】 **1 学年 2 学級以上**

【中学校】 **1 学年 3 学級以上**

※学級規模が1学級20人を超えれば、地域の実情を考慮して、単学級でも認める。

(20×6学年=120人の児童が確保される学校であれば、単学級でも認めることを表す。)

※ただし、①複式学級が2つ以上、②20人以下となる学年が3学年以上となり、地域住民の理解が得られている、③地域住民の多数が統合を望み市に要望がもたらされている、のいずれかに該当する場合は統合することが望ましい。

(2) 通学距離に基づく学校の適正配置の基準

【小学校】 **4 Km以内**

【中学校】 **6 Km以内**

3. 学校規模の状況

学校規模 分類	学級数		学校数	小学校（計12校）	
過小規模校		複式学級	2校	三島小学校（5）	東小学校（4）
	6学級以下		5校	小張小学校（6） 谷原小学校（6） 福岡小学校（6）	豊小学校（6） 十和小学校（6）
小規模校	7～11学級		該当なし	—	
標準規模校	12～24学級 （※1）		5校	谷井田小学校（12） 小絹小学校（16） 陽光台小学校（24） 富士見ヶ丘小学校（20）	板橋小学校（12）
大規模校	25～30学級		該当なし	—	
過大規模校	31学級以上		該当なし		

※1 標準規模校について：新設校の場合、18学級までが標準規模校となります。

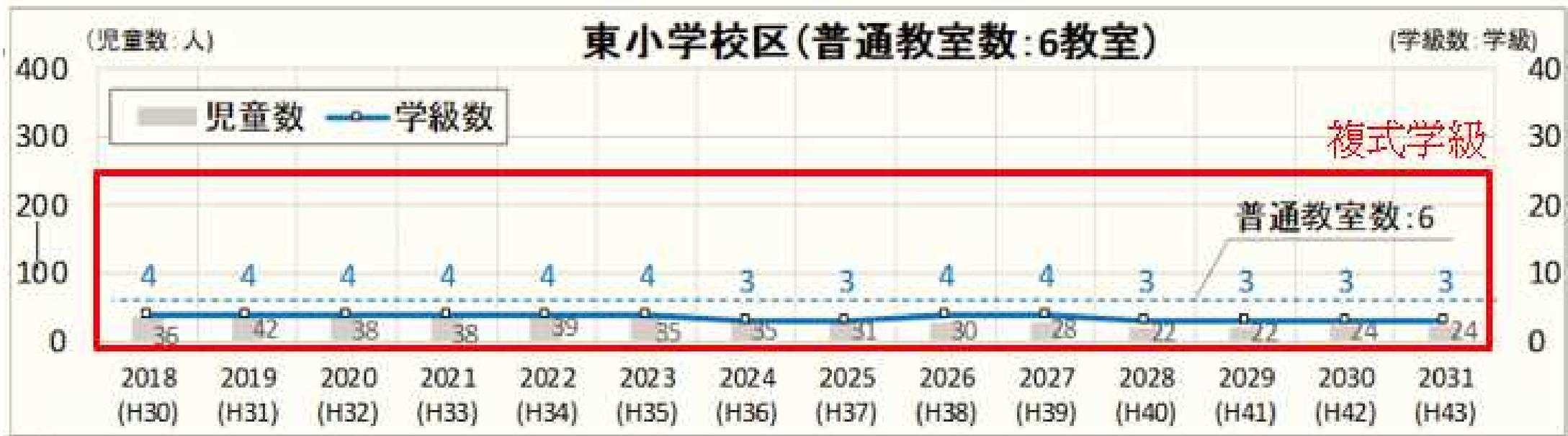
※2 （ ）内の数について：2018年（平成30年）5月1日現在の学級数（特別支援学級を除く）を表します。

※3 過小規模校～過大規模校の分類：『教育と施設』11号，1985.11，p.62文部科学省 より引用

4-1. 統合対象校における児童数と学級数の推移



4-2. 統合対象校における児童数と学級数の推移



5. 小規模校と大規模校における教育環境の特徴

小規模校【教育環境の主な特徴】



児童一人ひとりに合わせて丁寧に対応している状況がみられます



意見の偏りや、モノの見方や考え方の多様性、発展的な授業の展開においても広がりがない一面もあります

大規模校【教育環境の主な特徴】



児童が様々な役割分担をして会議形式で話し合いができています



児童の成長に応じて、対話的、多面的・多角的な授業展開や指導がされている状況がみられます

6. 早期に望ましい教育環境を創っていくために

(1) 複式学級の教育上の課題

- 授業で多様な発言が引き出しにくく、授業の展開に制約。
- 男女の偏り。 ○人間関係の固定化（クラス替えが不可能なため）。
- 教育活動の幅が狭い。 ○習熟度別指導など多様な指導方法の制限。 など

これらの教育上の課題は複式学級では顕著に現れます。

(2) 複式学級解消によって改善されること

① 教育活動における改善点

- ・同学年同士の学習機会の増加、内容の充実。
- ・多種多様な教育の展開。
- ・男女比のバランス、人間関係の築きやすさ。
- ・経験年数や専門性などバランスの取れた教員配置。 など

② P T A活動や保護者・地域との連携における改善点

- ・保護者への負担軽減（PTA活動）。
- ・保護者、地域同士の新たな交流。
- ・広範囲なイベントの実施。 など

7. アンケート集計報告について

■ アンケート概要

➤ 調査の目的

本計画の再検討のための参考資料とすることを目的に、市民を対象としたアンケート調査を実施しました。

➤ 調査方法

- | | |
|----------|-----------------|
| 1) 調査対象者 | 市内在住の全市民 |
| 2) 調査方法 | 調査票を全戸配布 |
| 3) 調査期間 | 平成30年7月25日～9月2日 |

➤ 配布・回収状況方法

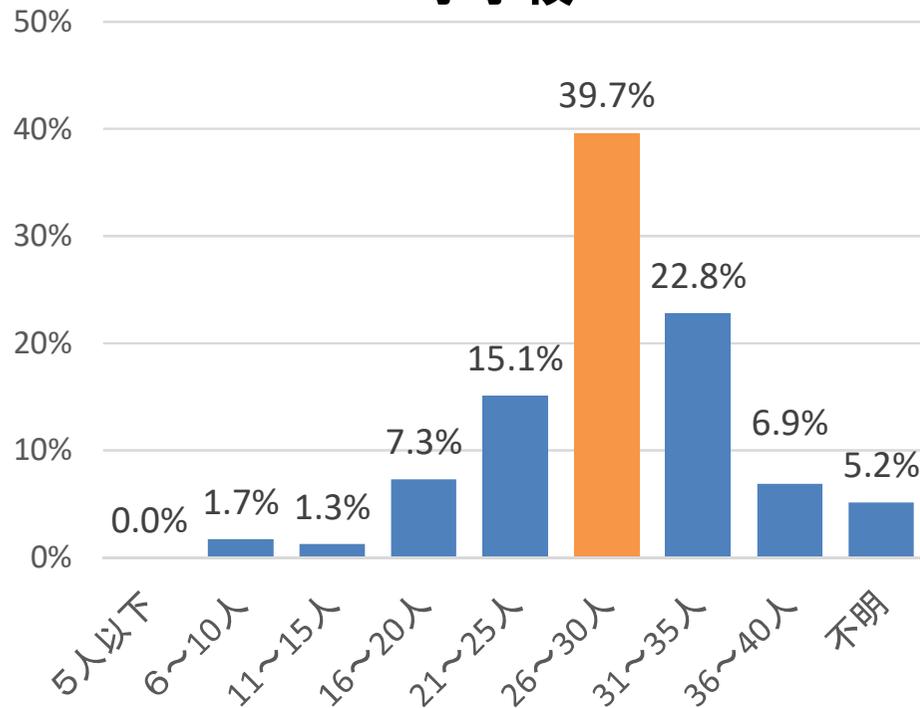
配付数：19,459票 回収数：232票

➤ アンケート調査項目

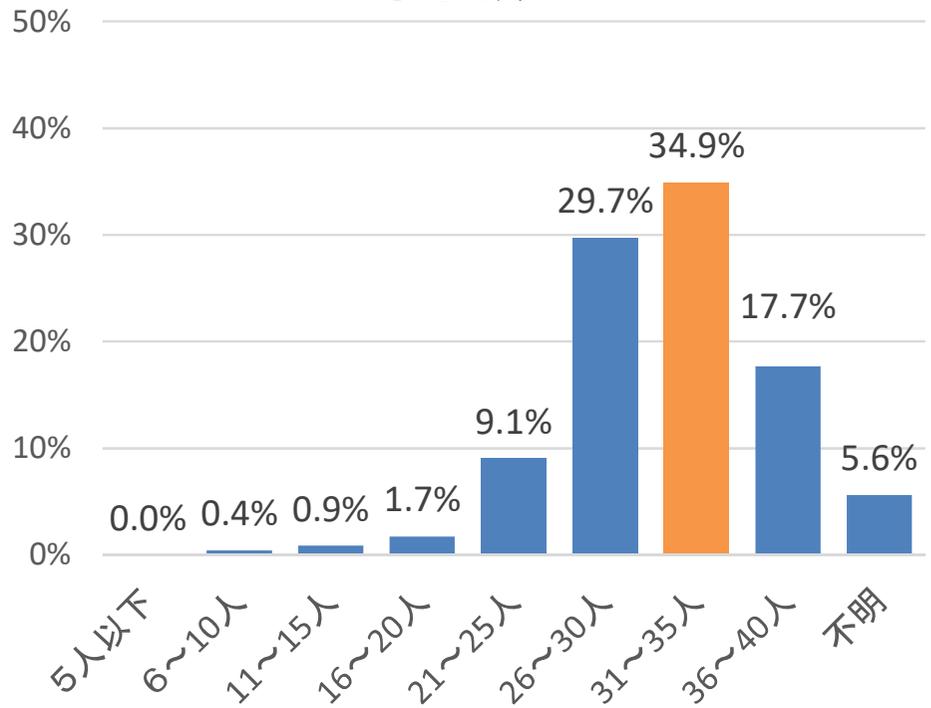
性別／年代／居住地区の小学校／最もふさわしい1学級の児童生徒数（小学校・中学校）／最もふさわしい同一学年の学級数（小学校・中学校）／統合が必要な児童生徒数／統廃合の賛成・反対とその理由／自由意見

■問 あなたが子どもたちの教育環境として、最もふさわしいと思う「1学級の児童生徒数」は何人ですか。

小学校



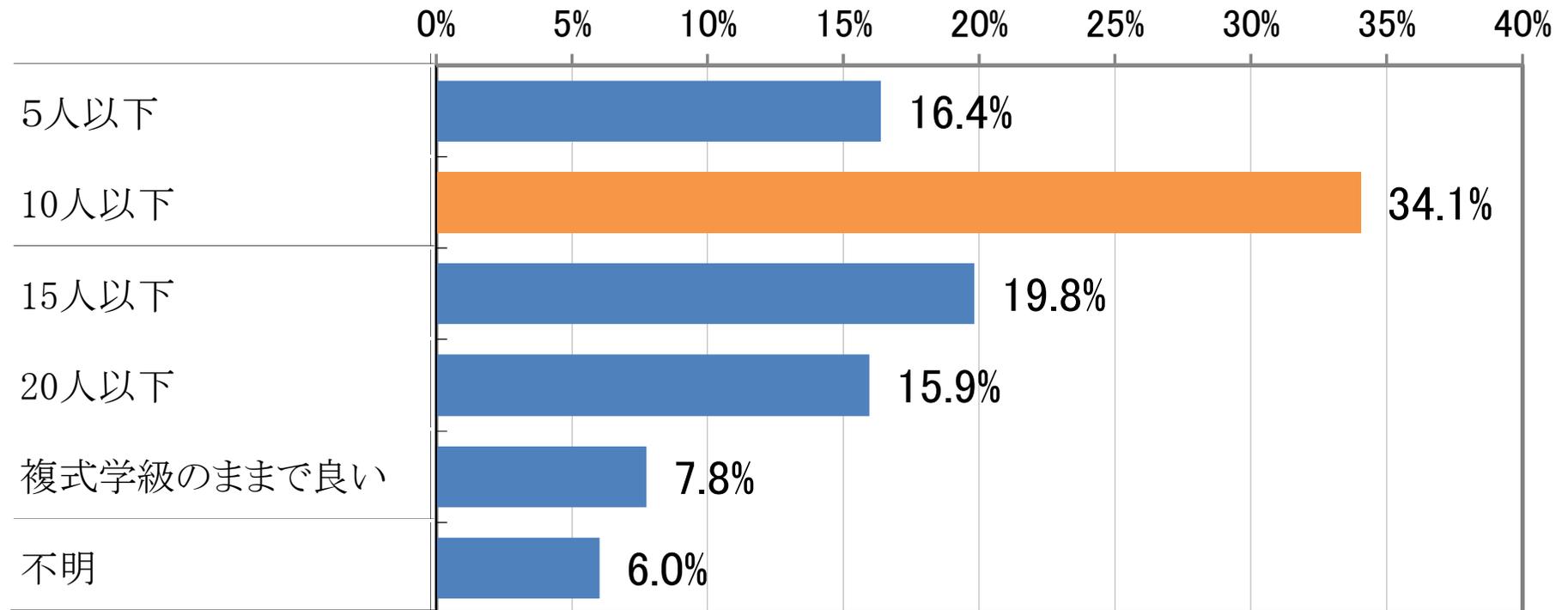
中学校



複式学級: 16人以下
(2個学年)
※1年生を含む場合は8人

適正基準※: 21人~35人
※少人数教育充実プラン推進事業(茨城県)による基準

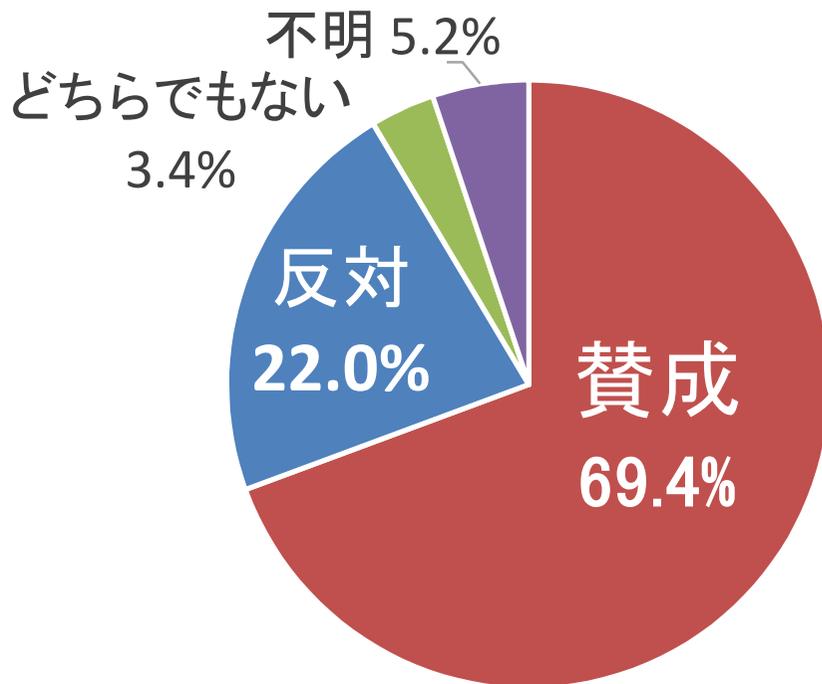
■問 あなたは「一つの学年の児童生徒数」が何人以下になったら、学校の統合が必要だと思いますか。



✓ 「10人以下」が34.1%、次いで「15人以下」が19.8%となっています。

■問 あなたは学校の統廃合に「賛成」ですか。それとも「反対」ですか。

■問 学校の統廃合に賛成または反対の理由をお聞かせください。
 (自由記述) 【主な意見(抜粋)】



賛成の理由

【教育環境の視点】

- ✓ 人数が少ないと可能な教育活動が制限されてしまう。(教育・学習・行事)
- ✓ 年齢にふさわしい教育を一番に考えてほしい。(教育・学習・行事)
- ✓ 小学校期において1学年の差は大きく、個々の学年で学ぶべきこともあると思う。(教育・学習・行事)

【学級人数の視点】

- ✓ たくさんの人とコミュニケーションをとることができ、色々な思考や価値観に触れることができる。(人間関係・社会性・いじめ)
- ✓ もし、いじめなどがあってもクラス替えで対応できる。(人間関係・社会性・いじめ)

【通学環境の視点】

- ✓ 通学距離は遠くなるが、スクールバスで対応すべき。(通学・防災・安全)

反対の理由

【教育環境の視点】

- ✓ とても少ない人数ながら、全学年楽しい学校生活を送っている。(人間関係・社会性・いじめ)
- ✓ 市内において地域格差が生じても、小規模特認校や複式学級のある小規模校を目指しても良い。(教育・学習・行事)
- ✓ 小学校は地域にとって重要なコミュニティの拠点。(歴史・伝統)

【学級人数の視点】

- ✓ 小規模校へ通いたい児童を募って小規模校の人数を増やしてほしい。(計画・学区・進め方)
- ✓ 個々に目が行き渡らない事になるのは親として不安になる。(バランス・規模・人口)

【通学環境の視点】

- ✓ 学校が遠くなると保護者の負担が多くなり、児童にとっても負担となる。(通学・防災・安全)

8. 既に複式学級が発生している学校に関する 適正配置に向けた考え方

(1) 複式学級解消の対象校

三島小学校 : 5クラス※

東小学校 : 4クラス※

※ 2018年（平成30年）5月現在の学級数

複式学級解消の時期

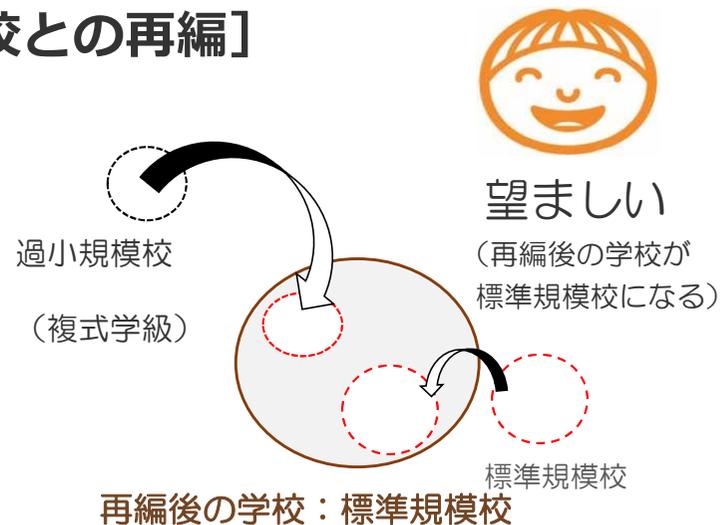
2020年4月

統 合

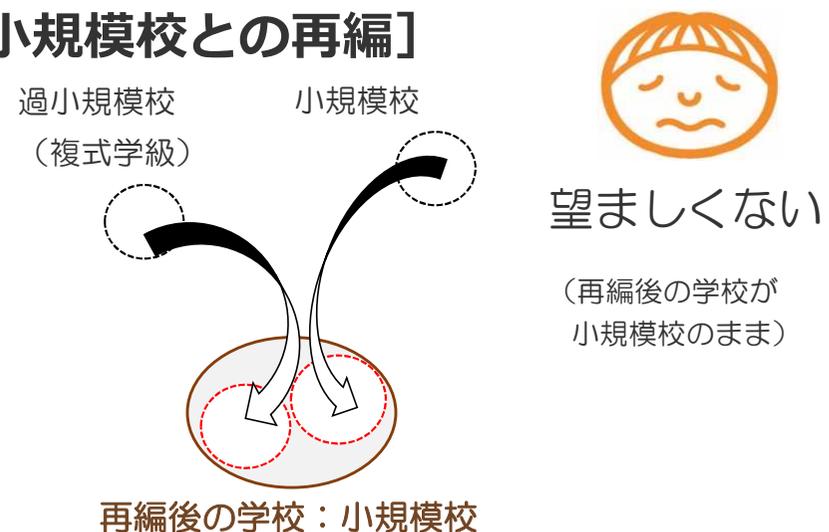
(2) 複式学級解消の考え方

① 複式学級解消後の学校規模

[標準規模校との再編]



[小規模校との再編]



(3) 複式学級解消の進め方 (原則)

■ 複式学級解消の進め方

学校規模 分類	学級数		学校数	小学校 (計12校)		
	複式学級	6学級以下		三島小学校 (5)	東小学校 (4)	
過小規模校	複式学級	6学級以下	2校	三島小学校 (5)	東小学校 (4)	複式学級の 早期解消
		6学級以下	5校	小張小学校 (6) 谷原小学校 (6) 福岡小学校 (6)	豊小学校 (6) 十和小学校 (6)	
小規模校	7～11学級		該当なし		—	
標準規模校	12～24学級 (※1)		5校	谷井田小学校 (12)	板橋小学校 (12)	標準規模校と 一緒になる
		12～24学級 (※1)	5校	小絹小学校 (16) 陽光台小学校 (24) 富士見ヶ丘小学校 (20)		
大規模校	25～30学級		該当なし		—	
過大規模校	31学級以上		該当なし			

三島小学校は谷井田小学校と、東小学校は板橋小学校と一緒にになります。

※1 標準規模校について：新設校の場合、18学級までが標準規模校となります。

※2 () 内の数について：2018年（平成30年）5月1日現在の学級数（特別支援学級を除く）を表します。

※3 過小規模校～過大規模校の分類：『教育と施設』11号，1985.11，p.62文部科学省 より引用

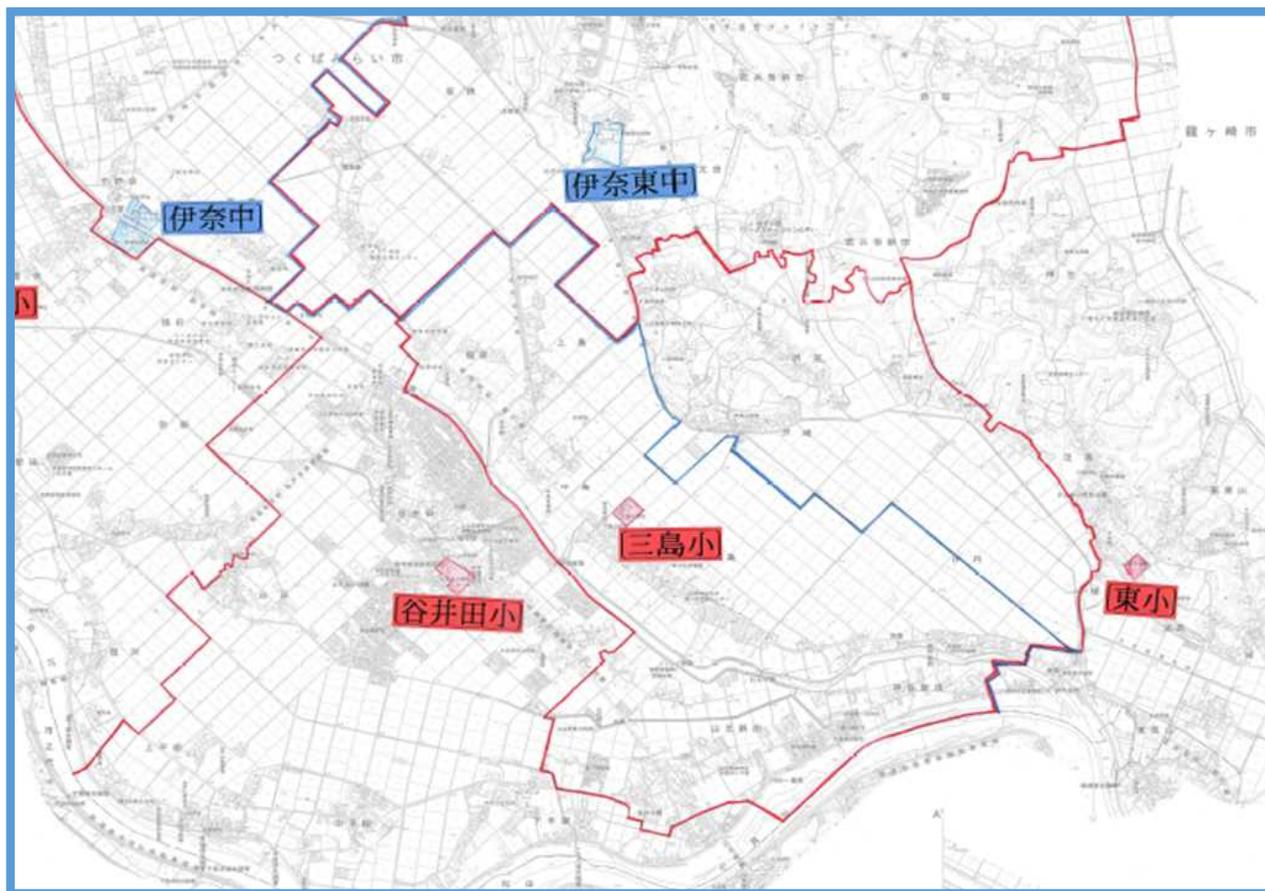
9. 複式学級解消にむけた課題

三島小学校の学区については、学校関係者同士の話し合いを踏まえる。

■三島小学校の伊奈中学校・伊奈東中学校別の将来児童数推計

		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
三島 小学校	全体	58人	55人	59人	57人	56人	50人	49人	51人	49人	53人	51人	54人	54人
	うち伊奈中通学 予定児童数	56人	53人	57人	53人	53人	47人	45人	47人	44人	49人	46人	48人	48人
	うち伊奈東中通 学予定児童数	2人	2人	2人	4人	3人	3人	4人	4人	5人	4人	5人	6人	6人

三島小学校の中学校学区



10. 複式学級解消を進める上での配慮事項

(1) 通学環境の変化に伴う遠距離通学に関する配慮

① スクールバスによる通学支援

通学支援(※)に関する距離基準(小学校:3km)を前提に、スクールバスによる通学支援に取り組む。

※つくばみらい市遠距離通学費補助金交付要綱

② 通学路の安全対策

新たな通学路を設定し、危険箇所の解消に取り組む。

(2) 学習環境の変化に関する配慮

① 事前交流事業の実施

仲良く、切磋琢磨しながら学習や学校行事等を行えるよう、新しい学校に通う前から交流の機会を設ける。

P T A等の交流事業による保護者同士の連携を図る。

② 学校生活における不安への対応(心のケア)

統合前からの授業進度調整(複式学級と通常学級とのカリキュラム調整)など、統合前後の児童の心理的負担の解消を図る。

(3) 新たな学校における取り組みに関する配慮

① 学校と地域の関係の構築・強化

- 学校は地域コミュニティの中心的要素。
- 学校と地域との関係の構築・強化に努めます。

② 学校が取り組んできた特色ある教育活動の継承

- これまで取り組んできた教育プログラムの継承。
- 子どもたちが地域への愛着や誇れる郷土教育の充実を図る。

③ 既存施設の充実

- 老朽化した設備等の改修など、必要に応じた施設整備。

(4) 跡地利用に関する配慮

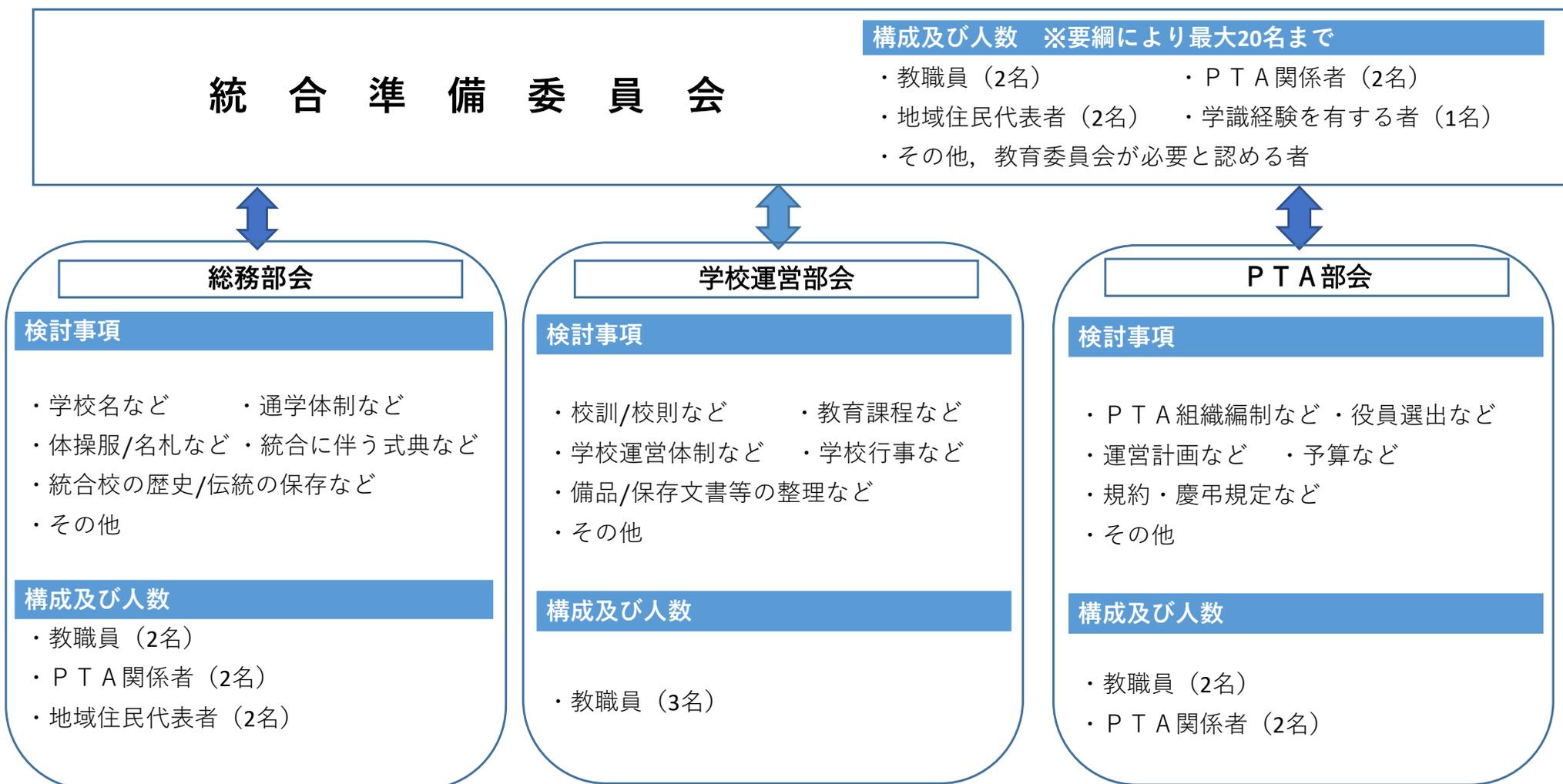
- 地域で果たしてきた歴史的役割や地域事情にも配慮。
- 地域の意見や要望を聞きながら、各種計画と整合性を図り、有効活用。

1 1. 統合準備委員会について（組織体制）

1. 統合準備委員会及び各部会の概要について

学校を統合するには様々な検討事項があります。学校名をはじめ、通学体制、学校運営やPTA組織運営などの検討事項について、3つの検討部会を設置し、検討していきます。検討した内容は、統合準備委員会に報告後、決定していきます。

2. 組織体制について ※()内は1校あたりの想定人数



12. 統合準備委員会 スケジュール(案)

	2019年度												2020年度	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
統合準備委員会 (8回)	1回		2回	3回		4回		5回	6回	7回	8回		開校	
検討部会 (7回)	1回	2回	3回		4回		5回	6回		7回				
総務部会														
○学校名	→			決定										
◎通学対策	→					決定	→ 通学班(班編制)・試走							
◎体操服・名札			→				決定							
△校歌			→											
△校章・校旗			→			決定								
◎統合記念式典	→					決定							→ 単独校	→ 新設校
学校運営部会														
◎学校運営体制	→						決定							
◎教育課程	→						決定							
○校訓・校則	→						決定							
◎備品、保存文書の整理	→						決定							
◎移転計画・準備	→						決定				→ 実施			
PTA部会														
◎組織編制、役員選出	→								決定					
◎運営計画	→								決定					
◎規約・慶弔規定	→								決定					
◎設立総会								→				決定	→ 実施	

※ ◎……開校までに必ず決定する項目 ○……開校までに決定が望ましい項目 △……開校後でも支障が少ない項目

メモ欄

本日は、ご来場いただきまして、ありがとうございました。統合準備等に関してご不明な点などがございましたら、右記までお問い合わせください。

つくばみらい市教育委員会
学校教育課 適正配置推進室

〒300-2395 つくばみらい市福田195番地
☎0297-58-2111 (内線7108・7109)

